

取扱説明書

マイコンメーターS S型保安ガスメーター SA25MT1-6



- マイコンメーターSを正しくお使いいただくために必ずこの説明書をお読みください。
- お読みになった後は大切に保存してください。

電池電圧低下遮断対応品
計量法検定合格品

一般財団法人 日本エルピーガス機器検査協会検査合格品



< も く じ >

.....

- 1** 安全に正しくお使いいただくために
- 2** マイコンメーターSの概要
- 3** マイコンメーターSがしゃ断した時の処理
- 4** セキュリティー表示について
- 5** しゃ断弁の開け方
- 6** その他の注意事項
- 7** 周辺機器
- 8** LPガス販売店（連絡先）

1 安全に正しくお使いいただくために

マイコンメーターSを正しくお使いいただくために、あなたやほかの人々への危害や財産への損害を未然に防止するため、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

表 示	意 味
 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

絵表示について次のような意味があります。



触れるな



一般的な禁止



分解禁止



火気禁止



必ず行う

2 マイコンメーターSの概要

マイコンメーターSはLPガスを安心してご使用いただくための保安機器です。ガスの使用状態に異常がないかマイコンが監視しています。異常と判断したとき、下記の保安機能が働きます。

機能

- (1) ガスの大量漏れなど、通常より多量のガスが流れたとき、ガスをしゃ断します。
- (2) 燃焼器具の消し忘れなど、通常より長い時間ガスが流れたとき、ガスをしゃ断します。
- (3) ガス使用中に大きな地震が発生したとき、ガスをしゃ断します。
- (4) ガス使用中にガスの圧力が異常に低下したとき、ガスをしゃ断します。
- (5) ガス警報器などオプション機器と連動すれば、異常時にガスをしゃ断します。
- (6) しゃ断弁を開けたとき、ガス漏れやガス切れがあれば、再びガスをしゃ断します。
- (7) わずかなガス漏れなどが30日以上続いたとき、セキュリティー表示により警告します。

※マイコンメーターSの保安機器はガス事故を防止するために、高圧ガス保安協会の技術基準により、しゃ断(警告)条件が設定されていますが、すべてのガス事故を防止するわけではありません。

※しゃ断弁は異常時にガスを止めるために、マイコンメーターSに内蔵されている装置です。

● 復帰ボタン

メーター内のしゃ断弁が閉じているとセキュリティー表示部左下に「ガス止」表示が出ています。2秒間ボタンを押し続けると、しゃ断弁が開き、「ガス止」表示が消えます。



● セキュリティー表示 (液晶)

しゃ断または、警告の理由を液晶表示及び赤いランプの点滅で知らせます。赤いランプは弁開操作するまで24時間点滅表示します。(くわしくは「**4** セキュリティー表示について」をお読みください)

● セキュリティー表示 (赤いランプ)

3 マイコンメーターS がしゃ断した時の処理

警告

マイコンメーターS がしゃ断した場合、ガス漏れが考えられますので、十分に自然換気されるまで電気器具のスイッチを入れたり切ったり、コンセントの抜き差しを絶対にしないでください。
漏れているガスに、引火、爆発する危険があります。



火気禁止

タバコの火、屋内の火気は、すべて消してください。



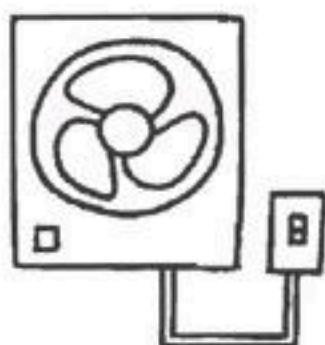
必ず行なう

器具栓および未使用のガス栓を閉めてください。



必ず行なう

窓や戸を開け、自然換気をしてください。



触れるな

絶対に換気扇や電気器具などのコンセント等に触れないでください。

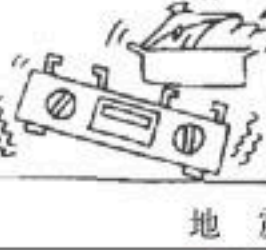


必ず行なう

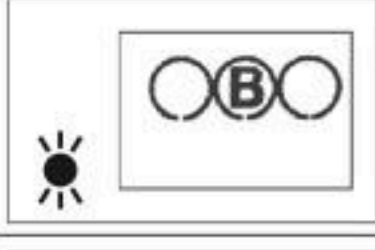
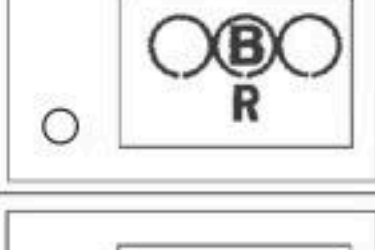
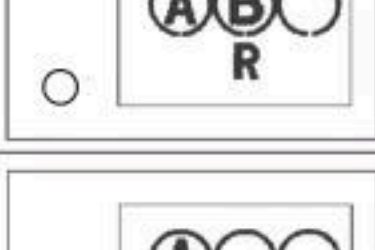
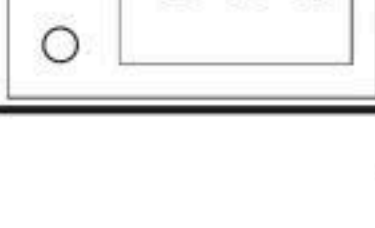
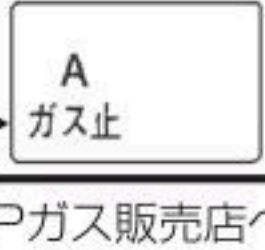
- マイコンメーターSのセキュリティー表示を確認して、しゃ断原因を調べてください。
- 原因不明の場合はLPガス販売店にお問い合わせください。

4 セキュリティー表示について

☀ 赤いランプ点滅 ○ 消灯

セキュリティ表示	主に考えられるしゃ断の原因			処置方法
	異常な過流量	- ガス栓の誤開放 - ゴム管の外れ	 ゴム管外れ	- ガス栓を閉める - ゴム管をはめる - 漏れたガスを換気する
	長時間使用※	- ガスの消し忘れ - 器具栓の不完全閉止	 消し忘れ	消し忘れの器具栓を閉める
	地震	- 震度5相当以上の地震が発生 - メーターに異常な衝撃	 地震	器具栓および未使用のガス栓を閉める
	警報器連動	- ガス警報器の作動 - 不完全燃焼警報器の作動 - オプション機器の作動	 ガス漏れ	- 器具栓および未使用のガス栓を閉める - 漏れたガスをはき出す
	ガス圧力低下	ガス管内の圧力が異常に低下	 ガス圧異常低下	器具栓および未使用のガス栓を閉める

※但し、ガスコンロ等をとろ火で御使用の際には、消し忘れなどで異常に長い時間のガスが流れてもガスをしゃ断しない場合がありますので、十分に御注意願います。

セキュリティ表示	主に考えられる警告表示の原因			処置方法
	微少漏れ	配管、ゴム管からのわずかなガス漏れなど（約30日間わずかなガス漏れが続いたとき）		すぐにLPガス販売店にご連絡ください。
				
	ガス圧異常	圧力調整器の故障など（ガスの圧力が正常でない疑いがあるとき）		
	電池電圧低下	- 電池電圧の低下（マイコンを作動させる電池が少なくなったとき） ※40日後にしゃ断して、ガスが使用できなくなります。	しゃ断表示 	

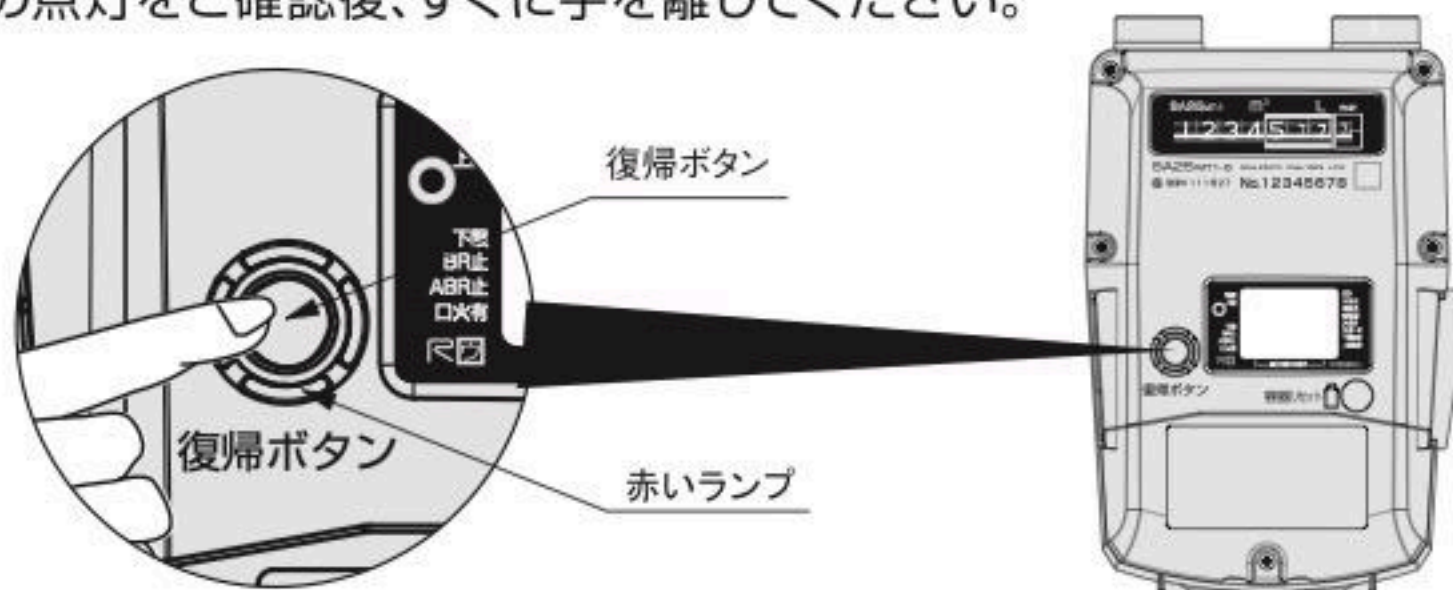
上記にないセキュリティ表示の場合はLPガス販売店へ、ご連絡ください。

5 シャ断弁の開け方

セキュリティ表示部に「ガス止」マークが点灯しているときはメーターのシャ断弁でガスを止めています。 シャ断弁を開けるときは下記の開操作をしてください。

1. ガス器具の器具栓および未使用のガス栓を閉めてください。
*湯沸器などの口火（種火）も消してください。

2. メーター前面左側の復帰ボタン（黒いボタン）を約2秒間押し、赤いランプの点灯をご確認後、すぐに手を離してください。



3. セキュリティ表示の「ガス止」（液晶）が消え、「ABC」（液晶）と赤いランプが点滅しますのでご確認ください。

*「ABC」の組合せはシャ断理由によります。

4. 操作はこれで終了です。約30秒間待ちます。
（表示がカウントダウンします）
この間にマイコンがガス漏れの有無を確認します。



(30秒後)

5. 約30秒後、「ABC」（液晶）と赤いランプが消えます。



6. 元どおりガスが使えます。



禁止

安全確認中の約30秒はガスを使用しないでください。ガスを使用するとマイコンがガス漏れと判断して再びガスを止めます。

*安全確認中に再びシャ断したときは、1.を確認して再度 2.以降を行ってください。
上記の操作をしてもガスが使用できない場合はLPガス販売店へ、ご連絡ください。

6 その他の注意事項

注意

マイコンメーター S に衝撃を与えないでください。

マイコンメーター S は精密な計量器および保安機器です。
物をぶつけたりしないでください。故障の原因となります。



禁止

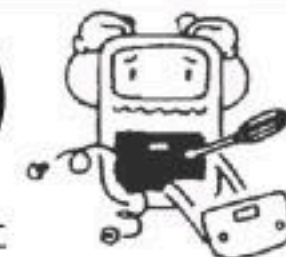


マイコンメーター S を分解、改造しないでください。

マイコンメーター S を分解や改造するとガス漏れ事故や故障の
原因となり非常に危険です。



分解禁止



必ず行なう

ガス器具の買い替え、増設、取り外しの場合は必ず
LP ガス販売店へ、ご連絡ください。

7 周辺機器

(詳細はLPガス販売店へ、お問い合わせください)

1 LPガス警報器

マイコンメーターはガス警報器や不完全燃焼警報器と接続でき、ガス漏れ等があった場合、それぞれの警報器から信号を受け、ガスを止めることができます。



LPガス警報器
(連動型・音声式)

型式: APH-32SV



LPガス警報器
(連動型・ブザー式)

型式: APH-31SD



LPガス警報器
(検知部分離型)

型式: XH-610G



CO警報器
(音声&ブザー切替式)

型式: XL-453A

2 集中監視システム

マイコンメーター S は電話回線と接続することにより24時間ガスの使用状況を監視する「集中監視システム」を利用することができます。このシステムを利用することにより万が一ガスの消し忘れ等があったとき、監視センターからマイコンメーター S のしゃ断弁を働かせてガスを止めることができます。

8 LPガス販売店（連絡先）

*操作方法が、わかりにならない時、ガスが使えない時は、下記のLPガス販売店へ、ご連絡ください。

・LPガス販売店様へのお願い

この欄に必ずLPガス販売店名と電話番号等をご記入の上、お客様にご説明して、この取扱説明書をお渡しください。



愛知時計電機株式会社

〒456-8691 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

お問い合わせは、お客さまセンターへ *平日9:00～17:00までの受付です。

☎ 固定電話から 0800-888-9909 📞 携帯電話から 0564-64-2110

札幌支店	TEL(011) 640-2027	名古屋支店	TEL(052) 661-5855
釧路営業所	TEL(0154) 23-7859	金沢営業所	TEL(076) 252-1942
仙台支店	TEL(022) 258-1181	静岡営業所	TEL(054) 237-7168
青森営業所	TEL(017) 742-6771	松本出張所	TEL(0263) 87-5730
盛岡営業所	TEL(019) 646-8836	大阪支店	TEL(06) 6305-9053
秋田出張所	TEL(018) 865-1017	広島営業所	TEL(082) 292-8289
東京支店	TEL(03) 5323-5356	高松営業所	TEL(087) 851-6664
千葉営業所	TEL(03) 5658-1320	岡山営業所	TEL(086) 207-6828
大宮営業所	TEL(048) 668-0131	福岡支店	TEL(092) 534-2050
新潟出張所	TEL(025) 282-5591	鹿児島営業所	TEL(099) 254-7877
		宮崎出張所	TEL(0985) 24-2279
		沖縄出張所	TEL(098) 860-9792
		国際営業部	TEL(052) 661-5150